

# 違法駐車を路上から締め出す

## 保管場所法・道路交通法の改正

### 保管場所法の主な改正点

いま、違法駐車が問題になって  
います。いままでのような取り締  
まり方では、限界にきているとい  
われている違法駐車に対し、違法  
駐車の根本的な締め出しを狙った  
保管場所法（車庫法）と道路交通  
法の改正法が、今年六月二十六日  
の国会で成立しました。

保管場所法の主な改正点は次に  
挙げる三つです。

今回の改正では、道路を保管場  
所として使っている、いわゆる  
「青空駐車」は保管場所法で、出先  
での違法駐車は道路交通法で、そ  
れぞれ取り締まりが強化されるこ  
とになりました。

第一に、いままで保管場所証明  
の必要がなかった軽自動車にも、  
届出制が導入されます。最寄りの  
警察に保管場所の位置を届け出る  
ことが義務づけられます（※1）。

これにより、警察は保管場所の  
位置を継続的に把握することがで  
きるようになり、青空駐車を締め  
出せるというわけです。

第二に、軽自動車を含むすべて  
の自動車の所有者は、保管場所を  
変更した際、警察に変更届を出さ  
なければならなくなりました（※  
2）。

このようにして、軽自動車、普  
通自動車などの車種を問わず、車  
庫の有無を明確にし、青空駐車を  
なくしていく方針です。また、規  
則を守らなかった場合の罰則も強  
化されています。

（※1）当面は大都市に限ること  
になっており、東京二十三区と、  
大阪市内だけに適用される予定で  
す。また、改正法施行前に取得し  
た車には適用されません。  
（※2）法改正前に取得した軽自  
動車は、改正後、保管場所の位置を  
変えても届出の必要はありません。  
（※3）改正法施行後、車を取得  
したり、保管場所を変えたりした  
ものから順次適用されます。

### 道路交通法の主な改正点

一方、道路交通法の大きな改正  
点は、車の運転者だけでなく、所  
有者の責任をより明確にした点で  
す。

駐車違反ステッカーを張られて  
も、そのまま逃げてしまう悪質な  
ドライバーがいます。後日、車の  
所有者に責任を追究しても、「わ  
たしが運転していたわけではない」  
「車を貸していたが、だれに貸し  
たか忘れてしまった」などと責任  
のがれをし、取り締まれないとい  
ったケースがありました。

このようなことのないよう、放  
置車両があった場合、車の所有者  
に指示し、放置行為を防止するた  
め必要な措置を講じさせること  
になります。運転していたのがだれ  
であれ、車の所有者に最終的な責  
任が課せられるようになるわけ  
です。

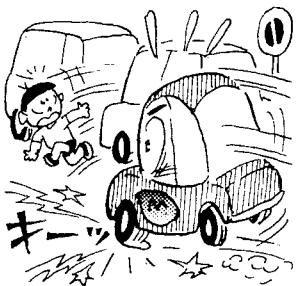
もし、指示があつてから一年以  
内に放置を繰り返したときは三か  
月以内、管理者が業務上、運転者  
に放置行為を命令したり、容認し  
たりした場合には六か月以内の範  
囲で自動車の使用制限命令が出さ  
れることがあります。

## 違法駐車によって引き起こされる

### 交通渋滞や交通事故

東京の主要交差点の渋滞時間は  
この五年間に一三・四％、大阪で  
は二二・五％長くなっています。

五人。このうち死者は三百六十七  
人と、単純計算で毎日一人が死亡  
し、二十七人が傷を負っているこ  
とになります。



また東京都区内、大  
阪市内、名古屋市内で  
の自動車の平均走行速  
度は、昭和六十年です  
でに時速二十キロを割っ  
てしまっているのです。  
違法駐車はこうした  
交通渋滞のほか、駐車  
している車の陰からの  
飛び出し事故など、交通事故の原因  
にもなっています。  
平成元年に起きた駐車関係の事  
故による死傷者は、一万四百七十

しかもこの数字  
は、駐車中の車へ  
の衝突、駐車中の  
車の陰からの飛び  
出し事故などの直  
接的な事故だけで  
す。ですから、駐  
車中の車をよけて  
電信柱に追突してしまつたなどの  
いわば間接的原因となつた事故を  
含めれば、相当な数になると思わ  
れます。

### 保管場所法・道路交通法の主な改正点

保管場所法	項目		現行	改正後
	保管場所の確保の義務		すべての車にあり	同
手続き	小型・普通車以上の車	登録時に「保管場所証明」が必要	同	
	軽自動車	規定なし	届出が必要	
保管場所の位置の変更		規定なし	すべての車に届出の義務	
保管場所の保有を示す標章		規定なし	すべての車に張る	
使用制限		規定なし	保管場所を確保するまで使用禁止命令が出される	

道路交通法	車放置		現行	改正後
	運転者の責任	運転者を捜して反則金または罰金	同	
使用者（管理責任者）の責任	規定なし	指示、自動車の使用制限などの措置		